

令和7年11月

お客さま各位

個人インターネットバンキングの利用限度額について

平素より東予信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、近年、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が全国的に多発している状況を踏まえ、お客さまの大切な預金を不正送金被害から守るため、個人インターネットバンキングの利用限度額（振込限度額）を下記のとおり引下げることにしましたのでお知らせします。

当金庫は、一層のサービス向上を目指してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利用限度額引下げ

(1) 対象のお客さま

個人インターネットバンキングを新規にお申し込みの方

(2) 実施日

令和7年12月1日（月）申込分より

(3) 内容

1取引および1日累計の利用限度額を上限100万円とします。

以上